

(モニタリング結果公表資料)

広陵町指定管理者選定委員会指定管理者の事業評価及び

管理状況の審査結果について（はしお元気村）

1 審査日時

令和8年7月31日（金） 午後4時00分から午後5時00分まで

2 審査場所

広陵町役場 3階 大会議室

3 委員会委員

弁護士：川崎祥記（川崎法律事務所）

税理士：巳波 弘一（巳波会計事務所）

特定社会保険労務士：杉村 修（杉村社会保険労務士事務所）

行政：副町長、総務部長、地域振興部長

4 議事

指定管理者の管理状況の審査について

【資料4】令和7年度はしお元気村指定管理者事業計画書

【資料5】令和7年度はしお元気村指定管理者業務報告書

【資料6】令和7年度はしお元気村指定管理者業務モニタリングシート

5 審査対象施設概要

（1）施設概要

名称	所在地
はしお元気村	広陵町大字弁財天295番地3

（2）指定期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで（2年間）

（3）指定管理者の概要

名称：広陵いきいきプロジェクト

（代表企業 国際ライフパートナー株式会社）

代表者：代表取締役 荒谷 明彦

所在地：兵庫県神戸市中央区海岸通6番地

6 審査結果

(1) モニタリング総括

業務の履行状況は、仕様書及び各館条例を遵守できており適正に行われている。

利用状況について、昨年度を上回る 6,321 人増加となり、収入計としては 2,692,919 円増加（利用料金収入 696,800 円増加、自主事業収入 1,996,119 円増加）した。

自主事業の取組として、開講講座数を 126 講座から 139 講座に拡充を行い、講座登録者数を昨年度の 2,138 人を上回る 2,495 人と前年度比 17%の増加結果となり、新規講座開設等の工夫が見られ貸館業務の利用時間が増加しているが、部屋の形状（和室の稼働が特に少ない）や施設立地場所等の条件により一般利用が伸び悩んでいる点が課題である。

サービスの質の状況について、上述の総括でも記載したとおり、講座数を増加させて利用者数及び収入についても併せて増加させている状況から、現状に甘んじることなく更なる質の向上を目指して取り組んでいる様子が窺える。

当該年度は、地域交流を図るという観点からも「夏まつりイベント」を企画し、地域に親しまれる施設としての取組も実施されていること等、一定の評価に値する。

一方で、自主事業の更なる拡大を目指して、適正な収支バランスを保つために料金の値上げに取り組むなど、健全な経営を持続させることにも努力されている様子が窺えた。

また、「マルシェ」の品揃えの充実を図るため、生産者に対して顧客の出品要望情報の共有をおこなった点や出品野菜等の販売状況を引き続き発信した点などを総合的に判断して総合評価としては【C】とする。

(2) 今後の課題等

隣接する施設と共同利用している駐車場について、曜日によっては満車となりクレームが発生するとのことであったが、施設の利用が盛況であるという表れでもあると言える。物理的対応が指定管理事業者だけでは困難なことでもあるため、町と協議しながら、更なる利用拡大及び地域交流拠点の確立をめざしていただきたい。次年度以降からは、広陵中央公民館の機能移転に係る工事が始まり、運営方法にも検討が必要となるため、町担当課と協力しながら進めていただきたい。

※評価基準については、別紙「評価シート」のとおり。